

女性の声で市政を身近に！

ごあいさつ



かずこ

まふね和子

好きな言葉

「ありがとう」

「安心感」のまちづくり・・・進めます！！

我が国は、本格的な人口減少社会に突入しています。昨年の出生数は約98万人、明治期の統計開始以来初めて100万人を割り込んだといわれています。その中で経済や社会保障、教育をどう再構築するかというのは大きな課題であり、深刻化する経済格差の是正や子どもの貧困解消などに手を打っていかねばなりません。

そこで、子どもが一人でも安心して利用できる「子ども食堂」をはじめ、学習支援など地域の子どもたちを支援する働きが各地に広がっています。こうした取り組みは、未来の宝である子どもたちを社会全体で育てていく重要な一歩であります。

習志野市のこれから本番ともいうべき、少子超高齢社会に向け、先駆的に一層充実した施策を構築する必要があることから、私は、こども園構想、待機児童対策、子育て支援コンシェルジュの配置や、子どもの医療費助成、産後ケア事業など積極的に提言してまいりました。

子どもたちに安心の未来を残すために、今後も全力で働いてまいります。



習志野市議会議員 まふね和子

議会報告

平成28年度第4回定例会において下記内容を一般質問いたしました。

1 子育て支援について



(質問) 「日本一子育てしやすい習志野」にすることについて市長の見解を伺う。

答弁・・・重要なことは、「連携と継続」であります。「子どもや保護者と地域社会との連携・官と民との連携・部局と部局の連携・施設と施設との連携など、市はつなぐパイプの充実を図り、より強固なものにしていく役割を担う。そしてこの連携を子どもの成長に合わせて切れ目なく、継続させていく。そこでこれまで積み上げてきた取り組みを、「連携と継続」を軸に、必要な支援へと再構築するために子ども部の機構改革に着手し、体制強化を図る。このことにより、18歳までの切れ目のない支援や子どもの貧困対策、子どもの総合相談窓口の設置など課題となっている支援について積極的に取り組む。

(質問) 「産後ケア」事業について

答弁・・・出産後、育児不安が強かつ家族等による支援が得られない産後4か月以内の産婦と乳幼児を対象にH29年1月より宿泊型の産後ケア事業を、済生会習志野病院に委託し実施する。原則として1割にあたる3千円を利用者負担とする。今後は、近隣市の医療機関や助産所にも委託を拡大。

2 教育行政について

(質問) いじめ・不登校の現状と保護者に対する支援について

答弁・・・H28年6月現在 いじめの現状
 小学校・・・1, 277件
 中学校・・・92件

いじめの未然防止、早期解消への取り組みとして、H27年11月に策定した「習志野市いじめ防止基本方針」に則り、全市的に取り組んでいる。

総合教育センターにおける相談窓口において、面接や電話対応を通して、児童・生徒や保護者の困り間の解消を目指している。いじめ・不登校の未然防止・早期発見については「本市の重大な教育課題と位置づけ」支援に取り組む。

(質問) 「小中一貫教育」に対する本市の考え方について

答弁・・・国の動向などを注視し、研究していく。



小学校と中学校の9年間の義務教育を一貫して行う小中一貫校を制度化する改正「学校教育法」がH28年4月より施行。これは、市区町村教育委員会などの判断で既存の小中学校などを義務教育学校にできる。この義務教育学校は、学年の区切りを柔軟に変更できる点が特徴であり、カリキュラムも地域の実情に合わせて変更することができる。

3 地域課題について



(質問) あたご橋安全対策について

市長答弁・・・ これまでに①～③の安全対策を実施した。



①あたご橋下の歩道の段差解消と勾配改善の実施。



②交差点に隣接する複合商業施設南西角地の歩道の拡幅と電柱の移設。



③マラソン道路と日立製作所前通りに挟まれた歩道部の平坦性確保と車止め等の安全対策。

今後、抜本的な安全対策としては、現状の変則五叉路を一般的な十字路に交差点を改良し、車両と歩行者の動線を整理する必要がある。

そのためには、日立製作所前通りの交差部をあたご橋交差点から除外し、その代替えとして東へ約100メートル離れた地点でマラソン道路に直接接続させ、新たな交差点を設ける改良案を作成し、千葉県公安委員会と協議を進め同意の回答をH28年7月29日に頂く。

今後は、新たな交差点個所に信号機を設置すべく協議を進め、早期に実現するよう努める。

当局側との質疑

1、信号サイクルについて

平成27年10月から平成28年までの間、人身事故が2件、物損事故が8件発生している。その中で、複合商業施設側と反対側のコンビニエンスストアを結ぶ横断歩道の信号の表示とマラソン道路の信号の表示の関係で、交差点内で北方向へ右折待ちで滞留していた車が発信する際、横断歩道の歩行者との接触の可能性が高く危険なことから、横断歩道の信号は、これら車が通過してから青になるよう3秒から8秒に時間調整を行い、歩行者の安全確保を行った。

2、歩車分離式信号機設置について

信号サイクルが現時点の3現示から4現示となり、待ち時間が増加することで、交通渋滞の発生が予測されることから変更は困難である。交差点改良時の歩車分離式信号においては、あたご橋下に横断歩道が設置できないことや、改良により交差点形状が縮小されることにより、歩行者の斜め横断を誘発するなどの課題もあり、この点を整理する必要がある。今後協議していく。

3、あたご橋スロープ部の脇のスペースの歩行者が歩きにくい

今後利用状況の把握に努め改善策を検討。

4、地元町会への説明について

今後の公安委員会との協議や道路改良に伴う予算確保等、進展が見られた段階で説明に伺う。

改良に伴う課題として

- 1、新たな交差点の信号機設置に対する公安委員会との協議
- 2、事業費の確保
- 3、一部用地の買収
- 4、隣接する複合商業施設出入りに関する協議が必要

(質問) 東習志野1丁目公務員住宅跡地の活用について

答弁・・・ 第一住宅については、第7期介護保険事業計画において特別養護老人ホーム用地として検討。

第二住宅は、国は、平成28年9月に実施された第94回入札にて同用地の売却を公示し、開札に結果民間事業者に売却が決定。

ご意見・ご要望がありましたらお気軽にご連絡下さい。

発行者：まふね和子後援会

習志野市東習志野8-30-1-116

TEL 047-471-8316

ホームページ URL <http://mafune-kazuko.com/>

Facebook URL <https://www.facebook.com/mafune.kazuko>

